

序章 三郷市の概要



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 河川環境賞 吹上小学校 高野 柚希 さん

序章 三郷市の概要

1 位置及び地勢

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、東部に江戸川、西部に中川、中央には大場川・第二大場川、南部に小合溜井がある水に囲まれた土地で南北に細長い地形である。都心から最近地点15キロメートル、最遠地点で24キロメートルにあり、東西は5.6キロメートル、南北は9.5キロメートルある。市内には、JR武蔵野線・つくばエクスプレスの鉄道と常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環自動車道の高速道路網が整備されており、今後の発展が望まれているところである。

都心まで約20キロ圏内の立地から、戸建てや集合住宅による住宅系を中心に人口が急速に増加してきた。近年は、東京都や埼玉県の浄水場などの大型公共施設が稼働するとともに、三郷インターチェンジと新三郷駅周辺に、大型商業施設や流通系の企業立地が盛んになってきた。

面積	最長距離	
	東西	南北
30.22 km ²	5.6km	9.5km

2 地形及び地質

地域の地形は低平にて殆ど高低なく、北より南に向かってわずかに低くなっている。

地質は関東平野の江戸川及び中川（古利根川）に沿った沖積平野に属し、江戸川対岸の東部は下総台地であるが、当地方の沖積層は、台地を河川が浸食し、奥東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成されたもので、上層部は一般に軟弱地盤、深度30～50メートル位まで沖積層が続いている。

高床	低床
3.030（岩野木119）	1.332（谷中52）

単位 海拔（m）

3 沿革、人口及び世帯数

年月日	事項	世帯	人口
昭和18年 7月 1日	戸ヶ崎村、八木郷村が合併し、東和村となる。		
昭和31年 9月 30日	東和、彦成、早稲田の3か村が合併し三郷村が誕生	2,690	17,313
昭和39年 10月 1日	町制施行、三郷町と改称	4,313	21,766
昭和42年 12月 1日	三郷町大字前間、吉川町大字三輪野江、境界変更	6,960	30,849
昭和47年 5月 1日	市制施行、三郷市と改称	12,536	49,618
平成元年 4月 1日	平成の人口及び世帯数	37,879	121,282
平成10年 4月 1日	平成になって10年後の人口及び世帯数	46,438	132,730
平成20年 4月 1日	平成になって20年後の人口及び世帯数	52,745	130,537
令和元年度 4月 1日	令和の人口及び世帯数	64,102	141,765
令和2年 4月 1日	最近の人口及び世帯数	65,195	142,591

4 三郷市環境基本計画の概要

三郷市環境基本計画とは、「三郷市環境基本条例」に基づく計画であり、本市が行うべき環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための長期的な目標及び総合的な施策の体系を示すことを目的とした指針である。三郷市では、昭和50年6月に「三郷市公害防止条例」が制定され、この条例の趣旨を受け継ぎながら、平成13年6月には「三郷市環境基本条例」が制定された。また、「三郷市環境基本条例」に基づき、平成18年3月に「三郷市環境基本計画」を策定し、その後、当該計画の見直しを行い、平成25年3月に「三郷市環境基本計画後期計画」を策定した。

(1) 望ましい環境像

私たちは、三郷の「豊かな水と緑」と共生していくことはもちろん、自然の恵みが教えてくれる「豊かな環境とは何か？」との課題について考え方を明確にし、市民一人ひとりが、環境を基調としたライフスタイルへと転換しつつ、保全と創造に取り組んでいく必要がある。

三郷市の将来は、「環境保全・創造」の考え方の上で成り立ち、このことが、市民の豊かで快適な生活をおくることができる「ふるさと」になるものとする。

(2) 市民・事業者・市の役割

三郷市が有する豊かな水と緑を守り、育て、未来の市民へ継承するため、市民・事業者・市の三者が協働しながら、それぞれの責任と役割分担のもとで、各種取り組みの実施を図るものである。

① 市民が行うこと

市民は、市や地球規模の環境の保全と創造を担う大きな役割を持つことを理解し、ごみの減量やリサイクル、省エネルギーなど日常生活における環境保全行動を実践し、環境に負荷を与えない生活様式へと転換していくこと。

また、望ましい環境像の達成に向けて、市や事業者と協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域の取り組みや市の施策へ積極的に参加・協力すること。

② 事業者が行うこと

事業者は、事業の構想、計画、実施、製造、流通、販売、通信、消費、廃棄等に至るあらゆる段階において、公害の防止、環境の保全や安全性を確保し、環境にやさしい商品の開発や環境保全技術の向上に努めること。

また、望ましい環境像の達成に向けて、市や市民と協働して環境の保全と創造に努めるとともに、地域活動や市の施策へ積極的に参加・協力すること。

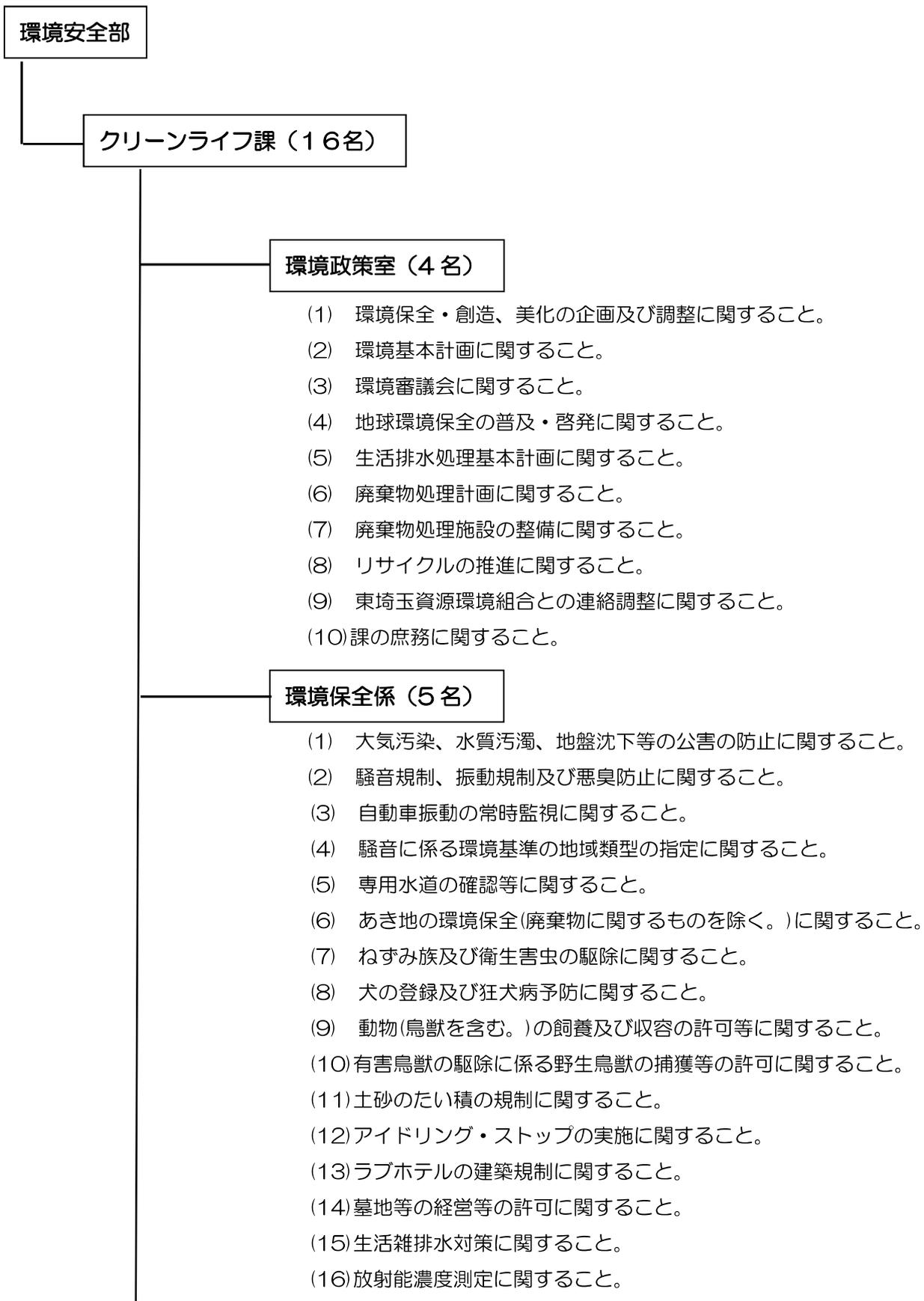
③ 市が行うこと

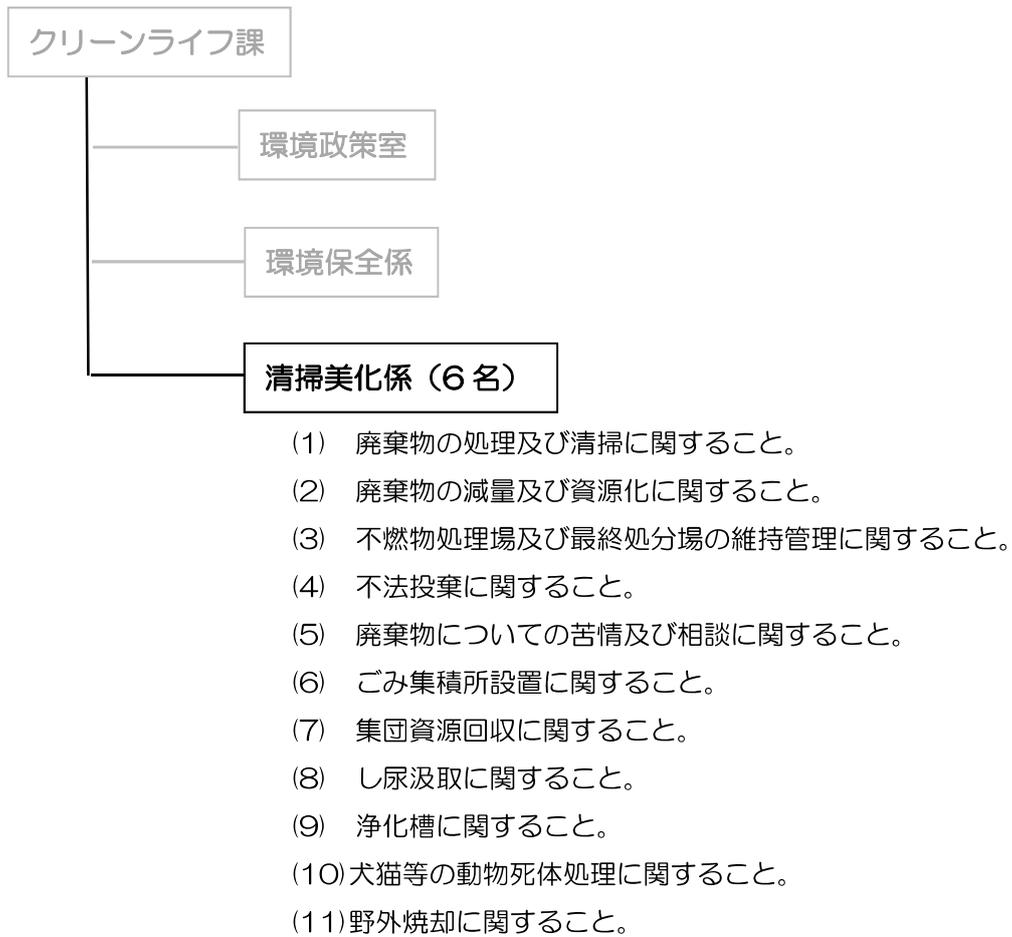
市は、三郷市環境基本条例及び三郷市環境基本計画に基づき、国や県、市民・事業者との協働によって、環境保全に向けての各施策を推進すること。

なお、環境保全に関する指導や規制の強化を図るため、必要に応じて条例の制定について検討するものである。

また、市民や事業者に対し、環境保全に関する情報提供、地域の環境保全活動の開催・運営を行い、市民や事業者が環境保全活動に参加できる体制を整備すること。

5 環境行政の体制 環境行政機構図（令和元年4月1日現在）





第1章 環境に関する主な取り組み



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 三郷市議会議長賞 高州小学校 寺田 依千乃 さん



「環境フェスタみさと」環境ポスター展 三郷市議会議長賞 桜小学校 坪田 桜子 さん

第1章 環境に関する主な取り組み

1 第39回 江戸川クリーン大作戦

令和元年5月26日（日） 午前9時から10時

本活動は、河川美化運動の一環として、江戸川沿川の住民、各種団体、市が協働して河川敷のごみを一斉清掃することにより、河川を常に美しく保ち、正しく安全に利用しようというものである。

【参加団体】

少年野球連盟、NPO 法人ふくじゅ草、ボーイスカウト三郷第1団、ボーイスカウト三郷第4団、東町上G.ゴルフ同好会、一般財団法人サンケイスポーツセンター、IKEA 新三郷、埼玉関係機関職員

第39回（R1）江戸川クリーン大作戦実績				
ごみ回収量	可燃物	0.12t	計	0.13t
	不燃物	0.01t		
粗大ごみの 主な種類	車のホイール×1、テレビ×1、消火器×1、自転車のタイヤ×1			
参加人数	大人	180名	計	447名
	子供	267名		



回収したごみの一部（R1 写真）

2 第14回 第二大場川浮遊ゴミ等回収大作戦

開催日時 令和元年11月9日(土) 午前9時～11時



北の実施区域



中央の実施区域



南の実施区域

実施箇所

北のエリア 第二彦糸橋から常磐自動車道側道まで (約2,400メートル)
 中央のエリア 常磐自動車道側道から第二大場川橋まで (約2,700メートル)
 南のエリア 上沼橋から寄巻橋まで (約2,200メートル)

集合場所

北のエリア 埼玉県立三郷工業技術高等学校(ピロティ)、三郷市立北中学校(駐車場)
 中央のエリア 三郷市役所東側駐車場(第二大場川沿い)、におどり公園入口
 南のエリア 三郷市立栄中学校(体育倉庫前)、三郷市立前川中学校(駐車場)

各実施箇所の参加人数及びごみ回収量

	参加人数	ごみ回収量	主な大型ごみ
北の実施箇所	176名	1,790kg	特になし
中央の実施箇所	190名		
南の実施箇所	153名		
合計	519名		

3 原風景、きらりとひかるホタル再生事業

本事業は、自然環境の大切さや、市内を流れる河川に親しみをもってもらい、契機とすることにより、河川浄化の啓発に努めることを目的として行っている。

事業の一環として、令和元年7月6日(土)に夏の夜のホタル観賞会を実施し、約2,000名の市民の方々がホタルを観賞した。

ホタル観賞のほかにも、実際にホタルを手にとって放虫する、放虫体験も行った。

また、市内の自然環境調査として生息条件に適した場所にて幼虫を放し、ホタルの自然発生を期待する、生物多様性体験学習事業も実施した。



4 環境フェスタみさと2019

各団体、事業者と協働で「環境フェスタみさと2019」を実施

日 時 令和元年9月28日(土) 10:00~15:00

会 場 市役所南側駐車場(市民広場)、勤労者体育館

参加者 5,000名

主 催 三郷市/環境フェスタみさと実行委員会

※実行委員会団体(順不同)

みさと緑のカーテン運営協議会、みさと環境ネットワーク、三郷市くらしの会、
三郷市環境保全協力会、そよかぜグループ、江戸川を守る会三郷支部 計6団体

内 容

- 各種体験型環境学習コーナー
- 資源回収(小型家電、廃食用油、スチール缶、ざつがみ、古着、古本、フードバンク)
- 各種団体の環境保全活動のパネル展示や環境製品の展示
- 地産地消 とれたて野菜販売、グルメブース
- 児童・生徒環境ポスターコンクール表彰式及び作品の展示
- 緑のカーテンコンテスト表彰式



環境ポスターコンクール表彰式



会場の様子

5 夏休み親子環境教室

本事業は、親子で楽しみながら環境保全の大切さを学ぶことを目的に、毎年実施しており、令和元年8月22日(木)に、「つくばエクスプレス八潮駅」・「霞ヶ浦環境科学センター」にて環境学習を行った。(参加者12名)

「つくばエクスプレス」では、新車両の紹介や環境に配慮した取り組みや駅・車両で導入している省エネ設備の説明を受けたり、駅務機器の操作体験を行ったりした。「霞ヶ浦環境科学センター」では、体験学習として実際に顕微鏡を使いながら、プランクトンの観察を行い、生き物のつながりや環境にやさしい行動について学習した。

6 環境学習出前講座

本事業は、「地球温暖化防止」「川の再生」「ごみの資源化・3R」「生物多様性・SDGs」について、環境教育・環境学習を積極的に進めることによって、環境問題への理解を深め、環境にやさしい行動ができる人づくりをすることを目的に行っている。令和元年度は、市内にある3か所の小学校で実施した。(参加者118名)



7 三郷市地球温暖化対策実行計画の推進

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわるもっとも重要な問題である。地球温暖化の進行に伴い、人類の生活環境や生物の生息環境に広範で深刻な影響が生じる恐れがある。平成17年2月に京都議定書が発効されたことを受けて、市では、地球温暖化対策の推進を図ることを目的に「三郷市地球温暖化対策実行計画（平成19年3月）」を策定し、平成24年12月に2次計画へ改定した。また平成29年2月には3次計画に改定した。

本計画は、市が一事業者として、自らの事務・事業により排出する温室効果ガス排出量の削減に向けて、さまざまな取組みを実施していくものである。

温室効果ガスとは、太陽の光により暖められた地表からの赤外線を吸収する性質を持つ気体のことで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

■ 計画の概要

目的	事務・事業の実施に伴い排出する温室効果ガスを削減することにより、地球温暖化対策の推進を図る。
計画期間	平成29年度から令和2年度までの4年間
計画の対象範囲	市が実施するすべての事務・事業とその施設
対象となる温室効果ガス	二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン
削減目標	温室効果ガス年間排出量を、令和2年度までに平成25年度を基準として10%削減する。
基本方針	<ul style="list-style-type: none">○法律に基づき、地球温暖化対策を推進する。 地球温暖化対策推進法、省エネルギー法を順守し、グリーン購入法への対応にも率先して努める。○職員一人ひとりの着実な環境配慮行動を促す。 職員一人ひとりの環境に対する意識を啓発し、日々の事務・事業における具体的な環境配慮行動の定着を目指す。○他事業者の模範となるグリーンオフィスを目指す。 本計画を着実に実行し、取組みの成果を公表することで、市内の事業所などに対して模範を示し、地域における地球温暖化対策の普及を促す。

※ 第3次三郷市地球温暖化対策実行計画は、市ホームページのクリーンライフ課に掲載

温室効果ガス別排出量

(単位：kg-CO₂)

温室効果ガス	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)
二酸化炭素 CO ₂	9,370,144.1	99.2	9,282,774.3	99.4	9,425,445.5	99.4
メタン CH ₄	43,863.6	0.5	36,584.4	0.4	36,584.7	0.4
一酸化二窒素 N ₂ O	25,626.9	0.3	22,188.6	0.2	22,122.9	0.2
ハイドロフルオロ カーボン HFC	1,930.5	0.0	1,859.0	0.0	1,830.4	0.0
合計	9,441,565.1	100.0	9,343,406.3	100.0	9,485,983.4	100.0

※ 温室効果ガスのうち、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄については、本市の事務及び事業において使用してないため除外しています。

※ 端数処理により末尾の数値が異なる場合があります。

温室効果ガスの活動別排出量

(単位：kg-CO₂)

温室効果ガス	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)
電気	7,239,060.4	76.7	7,021,942.6	75.2	6,730,591.6	71.0
ガソリン	197,983.7	2.1	200,236.9	2.1	195,114.3	2.1
灯油	664,255.9	7.0	689,029.6	7.4	662,499.5	7.0
軽油	72,138.3	0.8	152,729.1	1.6	595,604.5	6.3
A 重油	775,060.0	8.2	771,509.9	8.3	713,394.0	7.5
液化石油ガス	12,976.7	0.1	12,063.8	0.1	15,620.1	0.2
都市ガス	409,042.1	4.3	435,665.4	4.6	513,222.9	5.4
その他	71,048.0	0.8	60,229.0	0.6	59,936.3	0.6
合計	9,441,565.1	100.0	9,343,406.2	100.0	9,485,983.4	100.0

※ 「その他」は、自動車の走行量やガス・ガソリン機関（定置式）における燃料の使用量などです。

※ 天然ガス（CNG）の排出量は「都市ガス」に合算しています。

※ 端数処理により末尾の数値が異なる場合があります。



8 みさと緑のカーテン事業

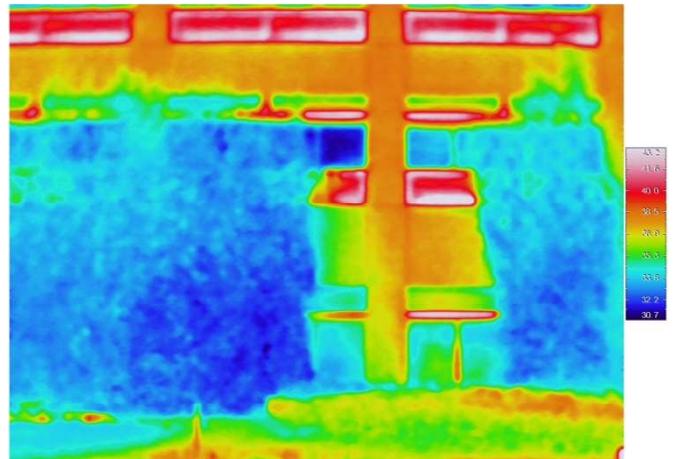
みさと緑のカーテン事業は、身近な地球温暖化対策・省エネ対策として、市内の公共施設をはじめ個人・町会・事業所への普及・啓発を目的に実施している。

令和元年度は、ゴーヤ苗約 1,100 本を有料配布し、約 1,700 本を無料配布した。また、普及・啓発、育成支援のため、コンテストの実施やガイドブックを無料で配布した。

緑のカーテンとは？

緑のカーテンの効果としては、日よけとして優れているだけでなく植物の蒸散作用によって適度な湿度を発生するため、実際の気温よりも心地よく感じることができ、それにより冷房などの電気使用量を抑制することができるものである。

また、実の収穫も楽しむことができ、個人でも身近な緑化で楽しく地球温暖化対策に取り組むことができる優れた環境事業である。



サーモカメラ（表面温度の違いを色で表すカメラ）で市役所の緑のカーテンを撮影。表面温度は最大で約 1.3 度も温度差があった。



3. 緑のカーテン(ゴーヤ)を育ててみよう!

用意する物

- 土**：土づくりが可能な水はけの良い培養土がおすすめです。市販の培養土がおすすめです。市販の培養土がおすすめです。
- 肥料**：肥料は、養分が豊富で、水はけの良い培養土がおすすめです。市販の培養土がおすすめです。
- プランター**：プランターは、苗の成長に合わせて、水はけの良い培養土がおすすめです。市販の培養土がおすすめです。

ネット・支柱・ロープなど

ゴーヤの栽培スケジュール

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
土づくり								
種まき								
苗の植え付け								
収穫								
支柱、ネットの設置								
支柱、土の養生								

土づくり

ゴーヤは根が浅く深くまで根を張るため、土が乾きやすいので、水はけの良い培養土がおすすめです。

苗の植え付け

種から植える時には種を先のとがった部分を手で切り、一枚水につけておきます(水に漬く時間は短くします)。

種を植える時には1箇所に2〜3粒ほどまきます。

本葉が2〜3枚になったら元気をよく観察して間引きします。

苗は根が太くしっかりしたものを選びます。

苗の目は風に強いので自然の風が育て守ります。

植えた後はたっぷり水をあげましょう。

★プランターで栽培する場合は、できるだけ大きいものをおすすめします。ゴーヤは、夏場に大量の水が必要のため、水の量が足りない苗に十分な水があたりません。

★ゴーヤ1苗当たり 20L〜25L(大きめの培養土1袋分)の土があることが望ましいです。

(設置場所がアスファルトやコンクリートの場合は、地面に直接土を敷き、ブロックや木炭燻スチロロール等の台の上で植えます。土の上にはワラなどを敷いて土の乾燥を防ぎます。)

プランターの植え付け例

植え付けの間隔は 20センチ以上

ブロックなどで苗を作りやすいようにおきます。

※地面からの熱を遮断して土の乾燥を防ぎます。

地植えの場合は、40〜50センチ間隔で植え付けてください。

ガイドブックでは図解で緑のカーテンづくりを解説している。

9 太陽光発電システム等導入促進補助事業

平成23年度から、市民の住宅への省エネ設備の導入を促進することにより、地球温暖化問題への対策として、①太陽光発電システム（新築：補助上限3万円、既築：補助上限8万円）②エネファーム：補助上限4万円③エコジョーズ、エコフィール、エコキュート、エコウィル、LED照明：補助上限各1万円の補助を行っている。※補助上限：①～③の合計12万円。

年度別・補助申請台数及び補助金額

区分/年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	単位
①太陽光 新築	25	31	14	14	14	セット
	71	71	64	66	53	セット
②エネファーム	14	20	16	27	18	台
③エコジョーズ エコフィール エコキュート エコウィル LED照明	6	3	1	1	4	台
	0	0	0	0	0	台
	38	47	28	45	39	台
	0	0	0	0	0	台
	22	44	11	18	20	戸
補助金額	7,485	8,000	6,476	7,250	5,744	千円

※補助対象の申請が複数の場合もあるため、①～③の申請件数の合計は、全体の申請件数とは異なる場合があります。

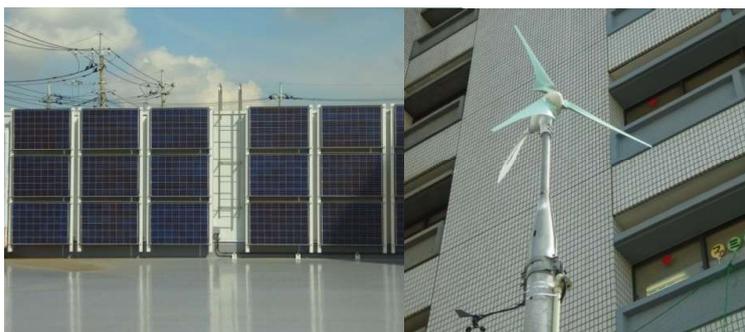
10 庁舎太陽光・風力発電システム設置事業

平成23年度に、埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光・風力発電システムを市役所に設置することで、クリーンエネルギーの普及啓発を行っている。

年度別・発電状況（単位：KWh）

区分/年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
太陽光発電システム	2,380	2,453	2,490	2,430	2,389
風力発電システム	74	121	79	59	26

※令和元年について、点検のため稼働期間が例年より短くなり、発電量が減。



写真：三郷市役所本庁舎太陽光・風力発電システム

11 電気自動車急速充電スタンド設置事業

平成24年度の市制施行40周年を記念し、埼玉県地域グリーンニューディール基金を活用して市役所南側市民駐車場に、電気自動車急速充電スタンド(44kw)を設置。



12 その他

(1) 三郷市環境保全協力会

本会は、環境問題等を円滑に処理して市の環境保全行政に積極的に協力し、もって住みよい街づくりに寄与することを目的としており、市内の71の工場・事業所が加盟している。

令和元年8月28日に「環境配慮とサステナブルな取り組みについて」の講習会（参加者10名）、10月24日には「日鉱記念館」及び「アサヒビール茨城工場」への視察研修会（参加者11名）を行った。



(2) 大場川浮上ゴミをなくす会

本会は、川岸のごみ清掃にとどまらず、ボートを使用して川に浮くごみを広範囲にわたって回収するという地道な活動を長く続けることによって、昔の大場川の姿を取り戻せるよう会員が気持ちを一つにして誠心誠意の活動を行っている。近年では、活動が地域住民に広く認知され、ごみのポイ捨てが少なくなるなど、住民の環境意識の高まりにも貢献している団体である。

【主な活動内容】

○定期的な大場川清掃（毎月1回、ボートで大場川の浮上ごみの収集や、両岸のごみ収集とバス停留所3か所の清掃）

○環境フェスタみさとへの参加 など

発会：平成8年8月23日

代表：吉川 祐二 会員数：23名



(3) 三郷の川をきれいにする会

本会は、三郷市内のすべての川や水路に一年を通して水が流れ込み、川に棲む魚や生きものの姿が見えるような豊かな清流を取り戻し、河川周辺の花や樹木、昆虫を含めた生態系と自然環境の維持のため、川の守り人として活動を行っている。

【主な活動内容】

○定期的な第二大場川清掃

○市事業への協力

発会：平成22年7月

代表：石津 武美 会員数：21名



(4) 江戸川を守る会三郷支部

江戸川を守る会とは？

江戸川を守る会は、「江戸川の清流を取り戻そう」と創始者である市川学園の故古賀米吉氏が、近隣住民や江戸川沿岸の6市町に呼びかけ、昭和39年に結成された。

以来、本会の趣旨に賛同した流域自治体が順次加入し、現在は9市1区3町の13自治体に支部を置き、流域住民並びに関係機関と連携して、郷土の河川愛護の啓発を図っている。

三郷支部としての活動

江戸川クリーン大作戦や本部主催「本所市民防災教育センター」の視察研修会に参加するなど、河川環境の保全のために様々な活動を行っている。「環境フェスタみさと」(市主催)にて例年行っている会紹介にパネルや子供向けの金魚・メダカすくいを実施した。金魚やメダカに興味を示す子供が多く、生き物に親しむ機会として貴重な場を提供することができた。また、支部視察研修会として、「キューピー(株)五霞工場」・「(株)ヤクルト本社五霞工場」の工場見学を行った。



